

子どもの虐待防止の推進に向けた取組について

第78回 市町村職員を対象とするセミナー

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

児童虐待の現状

- 〇 平成19年度の児童虐待対応件数は約40,600件
 - ⇒ 平成11年度の約3.5倍 (統計を取り始めて毎年増加)
- 〇 相次ぐ児童虐待による死亡事件
 - ⇒ 平成18年では年間52件の死亡事例が発生(1週間に1件発生)
 - ※ 心中事例を含めると年間100件発生
- 児童福祉施設入所児童数と充足率(在籍児童/定員)の増加
 ⇒児童養護施設 平成9年 26,046人 → 平成19年 30,846人
 (80,4%)
 (90,9%)
- 〇 なぜ、増えるのか
- (1) 家族・地域社会の変容 ⇒ 養育力の低下
- (2)「虐待」の認識の広がり ⇒ 虐待通告の増加

いま、何をすべきか

- 〇 発生予防
 - ⇒ 虐待に至る前に防ぐ(気になるレベルで迅速に対応)。育児の孤立化の防止が重要
 - 生後4か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
 - ・ 集いの場(地域子育て支援拠点)をつくる

- 早期発見・早期対応
 - ⇒ 後手にまわれば虐待死のおそれ。早期介入は虐待による子どもへの悪影響を 回避
 - 抱え込まずに早く知らせる(通告)
 - 自治体(児童相談所)が迅速に動く(立入調査・一時保護)
- 〇 子どもの保護や支援、そして保護者の支援
 - ⇒ 親子分離した後の子どものケア、親子再統合に向けた保護者への支援
 - 社会的養護体制の拡充
 - 家庭的な養育環境
 - 施設での適切なケア
 - ・ 自立の支援

児童相談所の現状

児童相談所と児童福祉司

〇 児童相談所は僅かながら増加。

[参考] 平成20年4月1日現在の状況

• 児童相談所数

197か所

• 児童相談所設置自治体数

66自治体

〇 児童虐待対応の中心となる児童福祉司数も年々増加。

[参考] 平成20年4月1日現在の状況

• 児童福祉司数

2, 358人



相談対応件数

〇 児童相談所における相談対応件数の総数は年度により 増減があるものの、児童虐待相談対応件数は一貫して 増加している。

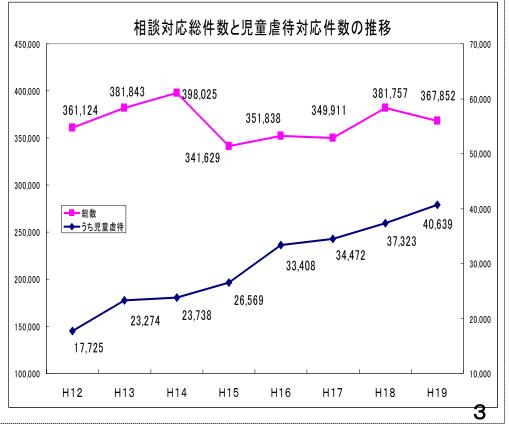
[参考] 平成19年度の状況

• 相談対応件数の総数

367, 852件

· 児童虐待対応件数

40,639件



児童虐待の内容別相談対応件数の推移

○ 平成19年度においては、身体的虐待が40.1%で最も多く、次いでネグレクトが38.0%となっている。

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
平成11年度	5,973(51.3%)	3,441(29.6%)	590(5.1%)	1,627(14.0%)	11,631(100.0%)
平成12年度	8,877(50.1%)	6,318(35.6%)	754(4.3%)	1,776(10.0%)	17,725(100.0%)
平成13年度	10,828(46.5%)	8,804(37.8%)	778(3.3%)	2,864(12.3%)	23,274(100.0%)
平成14年度	10,932(46.1%)	8,940(37.7%)	820(3.5%)	3,046(12.8%)	23,738(100.0%)
平成15年度	12,022(45.2%)	10,140(38.2%)	876(3.3%)	3,531(13.3%)	26,569(100.0%)
平成16年度	14,881(44.6%)	12,263(36.7%)	1,048(3.1%)	5,216(15.6%)	33,408(100.0%)
平成17年度	14,712(42.7%)	12,911(37.5%)	1,052(3.1%)	5,797(16.8%)	34,472(100.0%)
平成18年度	15,364(41.2%)	14,365(38.5%)	1,180(3.2%)	6,414(17.2%)	37,323(100.0%)
平成19年度	16,296(40.1%)	15,429(38.0%)	1,293(3.2%)	7,621(18.8%)	40,639(100.0%)

